

## 地域安全まちづくりセミナー（講演）議事録

日時：平成 21 年 2 月 10 日(火)

14:30～16:00

場所：兵庫県公館大会議室

司会

只今から、「プロの視点から見た地域の防犯」と題して、特定非営利活動法人 兵庫県防犯設備協会 専務理事の 島田 清 様よりご講演をいただく。

島田様は株式会社を経営する傍ら、特定非営利活動法人兵庫県防犯設備協会専務理事として犯罪の無い兵庫県を目指し、広く防犯設備の普及に尽力され、安全安心まちづくりの手法について多数の講演をこなされている。

本日は、防犯設備のプロとしての経験をふまえた興味深いお話がお伺いできるものと思うので、ご静聴いただきたい。

島田専務理事

本日は『プロの視点から見た地域の防犯』という演題に、『地域防犯活動の重要性』との副題をつけて話を進めたい。

まず第 1 番目に、「防犯を少し整理してみる」という所から話をしていきたい。本日この場におられる方々は防犯に何かの形で関わりのある方であるが、防犯というものは非常に簡単な様で、難しいものである。

人間は、防犯意識、防衛本能というものを自然に身につけており、その観念から、色々な防犯という形をお話される方もたくさんおられるので、話が混乱してしまうケースがある。

私はプロの講演家ではないので、丁寧な言葉で話が出来ないかもわからないが、その辺りはご理解いただき、失礼があった場合はお許しを願いたい。

防犯を整理して考えて行く上で大切なのは、対策を考える場合、誰がどの様に、そし

てその効果は、という事をきちっと考えながら対策をたてることである。

私は防犯のプロという事でお話させていただく訳であるが、プロというのは、どう言う人間かと言うと、まず警察関係者がいる。

それから行政の関係者。県の地域安全課の方々であったり、市の行政の関係の方々であったりという様なもの。それから学者の先生。何々大学の心理学、何々心理学の先生で犯罪に対してこういう研究をしておられるという様な方。

次に有識者という方がいる。この有識者というのは、なかなかの曲者であるが、テレビに出ておられる方の中には、「私はこうやって人の物を勝手に盗んだ」という様に元泥棒の方々とかいう者もいる。その方々が、いわゆる侵入犯罪をするうえで、「こういう形で犯罪を犯した。だから逆にこういう家は入りにくいんだ。」という様に対策を指導されたりしている。

それから、先ほど申しあげた様に、人間はそもそも防衛本能を持っているので、その中で昔ながらに侵入盗を避ける為に色々な対策を立てる方がいる。その方々がまた色々な形でお話しされており、その辺りが混乱して分かりにくいので、やはりきちっと整理をして話をしていかないといけない。

それから、企業技術者（防犯設備士）という様な事を書いているが、この視点から私はお話をさせていただく。その企業技術者とはどういうものかと言うと、まずは侵入警報のプロ。これが、昔ながらの防犯ベル等を担当している。

それから警備のプロ。ペ・ヨンジュンとか、長嶋茂雄というような方を宣伝に使っている企業。これが警備のプロの会社。

それからカメラ関係。それから IT。最近では、コンピューターを使った防犯対策も進んでおり、違う場所に居ながらカメラをインターネットで見て、何か犯罪が起きたことがわかるという様なものもある。

それから、石川五右衛門の時代から錠前という昔ながらの対策をたてるプロ錠前士というような方々がいる。

これらすべてを含めて、技術者のプロ（防犯設備士）ということになる。

防災では、自然災害をなくすことは出来ないが減災できると言う。これと同じ様に、「犯罪を無くす事は出来なくても犯罪に遭遇する危険性を減少させる」或いは「万が一犯罪に遭遇した場合にでも、被害を最小限に食い止める事の出来る」、「被害にあった場合に速やかに現状に戻す事のできる」といった形の知識、経験、技能を有する技術者のために、防犯設備士という資格がある。

これは平成 4 年、警察庁の指導の元に日本防犯設備協会という協会が設立され、そこで防犯設備の施工、設計等の技術者の認定試験を行い、また養成をしようという事でできた資格である。

残念ながら国家試験ではないが、日本で唯一の防犯に関するプロの資格であり、現在全国に 1 万 7 千 367 名、兵庫県では 1,070 名の者が活動をしている。

ただ、時代は進み、犯罪様式も複雑になり、先程申し上げた様にコンピュータを利用したネットワーク技術なども進んでいく中で、それと同時に犯罪の傾向も進んでいくが、これに対応できる様に防犯設備士の上位資格として「総合防犯設備士」という資格ができた。

この試験制度ができたのが 6 年前であるが、6 年間で 232 名の合格と非常に難しく厳しい試験である。兵庫県には 13 名の総合防犯設備士がおり、色々な形で防犯に関して活動を進めているわけである。

全国で 1 年間に 0.85 ぐらいしかできないものが、兵庫県に 13 名ということは兵庫県は非常に防犯に関心があるのかなと思われるかもしれないが、残念な事にこの内の半分くらいは大阪府で活動している状況で、現在兵庫県では私の知る限りでは 6 名程が活動をしている。

その活動の内容であるが、防犯設備士、総合防犯設備士の活動というのは、公な活動としては警察から委嘱された「防犯アドバイザー」として、防犯セミナー、防犯診断、防犯相談等を行っている。そして後ほどお話をさせていただくが、防犯優良マンションという制度を兵庫県で立ち上げており、その審査委員というのもこの防犯設備士が担当させていただいている。

ここまでが無料のボランティアという形であるが、ボランティアだけでは生活できないので、日常の糧を得る為に、防犯設備の設計、施工、それからシステム販売をしている。また同時に、無料と同じ事を有料でもさせていただいているが、これをきちんと区別するために、無料の場合はこの社会貢献団体である「特定非営利活動法人兵庫県防犯設備協会」として活動をしているわけである。

皆様方が地域において、防犯設備士を呼んで防犯セミナー等々開催したい、また防犯に関する色々な事を勉強したいという様なことがあれば、県警本部の生活安全企画課を通じて兵庫県防犯設備協会に依頼いただくと、無料でその地域の防犯アドバイザーが、皆様と共に地域の安全活動というものについて勉強をしていくことになる。

それでは、防犯設備のプロの視点から見た地域の防犯、地域防犯活動の重要性という事について話を進めていく。

まず、防犯対策に必要な事とは何か？

よく一般的には、ハードとソフトの組み合わせと言われるが、最近私が受講した兵庫県の行っている兵庫県防災リーダー講座で、ハードとソフトの組み合わせの前にもう1つ重要な事があるなという事に気がついた。

それは何かと言うと、「自分の生命、財産は自分で守る」こと。このヒューマンウェアというのか、人間心理というものか、これが防犯には一番重要な事ではないかと思う。

自分の生命財産というと、非常に自分勝手な人間の様に考えられるが、そうではなく、いわゆる自分の生命と同時に、自分の家族であったり自分の周りの人間、と理解して頂いたら良いが、その家族の財産、自分達の共有するものは自分達で守っていこうという強い意識が一番重要ではないか。

そして家族の中で話し合う。自分の子供に対して、お前の事は私が守るんだという事をしっかり話をしていく。そして自分達の家事は私が家長としてしっかり守るんだという話をする事によって、その家族の中でのコミュニケーションができて、一つの犯罪を、例えば少年犯罪の問題とかいうものを、ここで防げるのではないかと思う。

やはり自分の生命、財産は自分で守るというしっかりした心構えと言うか、意識付け

と言うのか、これが私は一番重要な事だと思う。

次に、犯罪種別の特定が防犯対策の方法では重要と思う。犯罪は様々、それから対策も様々と言われる。ここでは、対策は特定した犯罪に即効性のある薬と犯罪全てに予防効果のある栄養剤の併用というような、ちょっと小難しい事を書いているが、簡単に病気に例えてみると、頭が痛いのに腹痛の薬を飲んでもだめで、やっぱり頭が痛い時は頭痛薬を飲まないといけない。それから犯罪全てに予防効果のある栄養剤の併用と言うのは、やはり例えると病気にならない為には食事をきちんとしようということである。

それから、睡眠をきちんととりましょう、となるが、きちっと睡眠をとったり、きちっと栄養をとっても、不幸にして病気になる事はあるが、そうならない為には出来るだけの努力をしましょうということである。

犯罪は様々、犯罪はいかなる時代でも起こりうると書いたが、犯罪は無くならないとお話すると、では何をやっても一緒かと言われるがそうではない。出来る限り犯罪に遭わない様にしようというのが防犯対策で、その辺りの事はご理解いただきたい。

われわれプロの間でもよく言われるが、どんな事をしていても、狙われて入られる時は入られるんじゃないか？

実はその通りである。狙われたらおしまいである。狙われない様にしようというのも1つの防犯対策で、そこをご理解をいただきたい。

特に、いわゆる即効性のある薬の部分のわれわれ企業のプロが行っているという風にご理解いただいたら良いかと思う。

それから、地域で行う防犯活動というのは、後ほど図でお示しするが、地域住民の労力提供によるボランティアが中心になるわけである。だから合理的、経済的に継続して行うという事が重要なポイントになってくると思う。これは自主的に行い、強制は決してしないというのが私は原則だと思う。

栄養剤効果でと書いてあるが、先程もお話したように、まずサプリメント的に地域の防犯活動を行っていくのが一番良いのではないか。栄養剤的に行うという事なので、防犯という事に特化をする必要があるのかなと少し疑問に思うが、そうではなく、地域安

全安心まちづくりの活動として、防犯に特化する必要は無いのではないかと私は考える。地域で行う防犯活動に強制を加えると、新たな犯罪トラブルが起きる可能性があり、強制はしないのが理想的かなと思う。

ちょっとここで防犯対策法を図にすると、このように三すくみとなる。自助、公助、共助と書いている。実は私も最近まで知らなかったが、自助、公助、共助というのは、兵庫県でできた言葉らしい。

震災の後にこういう言葉を学者の先生方が良くお使いになられたということだが、防犯に自助というのはどうか。あまり適合した言葉ではないのではないかなと思うが、最近学者の先生方が使っておられ、あまり逆らっても意味のないので私も使わせて頂く様にしている。

自助というのは個人企業が自分の生命財産を守るという事で自主対策を行う部分である。下の方に公助と出ているが、公助というのはいわゆる警察行政が行う部分。

それで、下に国民の義務と書いてあるが、国民の義務を果たす事によって警察、それから行政のサービスが受けられる。さらに公助から共助の方へ線が伸びているが、ここに行政が地域に行う援助というものがある。そして共助としては参加によるコミュニティの形成が中心になる。この部分が地域防犯活動というか地域安全活動という部分になってくる。

これを、侵入盗犯罪という事だけに特化をして書いてみると、まず個人企業が行うのはいわゆる侵入警報装置の設置であるとか、監視カメラの設置。それから錠、ガラス等の防犯建物部品の導入と書いてある。この防犯建物部品というのは、CP マークというものをお聞きになった事のある方もいらっしゃるかと思うが、官民合同会議で、5分以上、10分以上の侵入盗の攻撃に耐えうる様な品物、錠であったりガラス、サッシ、扉という様なものが開発されている。そういった製品は若干普通の製品よりは高い様である。以前は、日本では水と安全はタダという様な時代があったが、現在は水と安全はタダではないので、自分の安全を守る為にはしっかりお金をかけないとしっかりした物が買えないというのも現実であるから、そのへんはご理解いただき、良いものをきちっと設置

をしていただきたい。企業の宣伝ではないのでご理解をいただきたい。

それから、国民の義務は納税の義務であるので、税金を払わないと警察も動けないし、公共の団体も動けないことになるので税金はしっかりと払っていただきたい。私も税金には苦しめられているが、頑張っけて払っている。

それから、警察の防犯対策というのは、この前もテレビで色々あったが、「検挙に勝る予防なし」、「検挙に勝る対策なし」という事で、実は逮捕するのが一番の仕事である。結局、犯罪を犯した者を逮捕するというのが警察の主な仕事。現在では、予防抑止というのも重要な仕事と考えられているが、これは、私が申し上げたのではなく、警察の方が発表している対策である。

それから、行政の方が地域に対して、いわゆる広報、それから予算の提供という様な事を行っている。これは地域安全活動を行うにあたって、様々な形で補助金が出ている様である。

例えば、これは現在でもなされているかどうか分からないが、去年の段階では、商店街に防犯カメラを設置する場合には県と市の補助金があった。その補助金で地域の安全を確保する為にカメラを設置しているケースもある様である。

その予算等をいただいて自治会活動といった形で活動をするわけであるが、その自治会活動は、自然監視性強化という事で活動をしているわけである。

学校通学時に、子どもの安全対策という事で立たれているが、あれも自然監視である。別に侵入盗を見張っているわけではないが、そこそこにジャンパーを着て、子供の安全確保のために立って、おはようとかおかえりという声かけをされている。これで自然的に子ども達も、制服を着ている者だけではなく、違った形で地域の方々にもご挨拶をする様になる。そうするとその地域に自然的な監視の目と言うのか、犯罪者を寄せ付けない監視の目というのができるのではないか。

ここで、表を見ていただくと良くわかるが、防災対策の減災3要素というのがあり、防災では、自助という形で自分を守る、自分を助ける作業をするものと、いわゆる公助として消防行政が行うものと、それから共助として地域の方々が共に助け合うという様

なものの表がでていますが、ここで、経済的に効果的に行った方がいいと申し上げたいのであるが、ちょっと矛盾を感じるのは、例えば防犯対策の役務の提供と、防災の役務の提供で、お父さんは消防の集まりに行くよ、お母さんは防犯の集まりに今晚行くよ、そして家の中は子供だけというのは、何かおかしくはないか。やはり防災の方も、防犯の方も話し合っただけ役務の提供は同じようにするのが良いのではないかと。

防犯防災は即効性が無いという言い方をすると語弊があるかも知れないが、そういった対策となるので、例えば、火災も災害と認識すると、夜回りをして火災を防ぐ消防の方々がされている事が対策となる。

その方々と同時に、例えば声かけでスーパーの前にいる子供らに注意をする事で、少年非行犯罪の減少にもつながる。更にその方々が回って行くことによって防犯活動にもつながるわけであるから、これは分けてする必要は無いのではないかと私は感じている。これを同時に上手にやっておられる地域もたくさんあるわけで、それを上手にやっていないと言う訳ではない。

防犯対策をするうえで、よく勘違いをされる部分についてお話すると、人的対策が良いのか機械的対策が良いのかという質問があるが、機械を設置する予算がないので足りない所を人手で補う方がいいかなとか、それから労力の提供者が少ないので当番制にしていますと。でもなかなか出てこない人がいるので罰金制にしているのです、という様な事をお聞きするが、それは私はどうかと思う。

ボランティアは強制するものではないと考えることと、それからもう一つは、機械は人間が使う道具であって、脆弱を補うものであると言う事、これは一つ覚えていただきたいと思う。

それで最後に一つの例として、お話をした中の事全てをふまえてちょっとお話をさせていただくと、共同住宅、管理組合、自治会の末端組織という事で模範という形になると思うが、マンションで軽微な犯罪が度々起きる。まあ犯罪ともいえない様な状況なのかも知れないが、度々起きる。まあ単純な話が、落書きがあったり、それから朝起きてみるとタバコの吸殻がたくさんちらばっている。それからゴミがゴミ出しの時間にき



ちっと出されていないのでネコやイヌに荒らされてぐちゃぐちゃになっている。犯罪とまで言えないかもわからない。

また、自転車置場にちょっと放火の跡がある。これはもう犯罪であるが。という様な事で対策をどのように立てるかという事があるが、ここでちょっと覚えていただきたいものに、「割れ窓の理論」というものがある。犯罪学者のジョージ・ケリングさんという方が提唱されているのが、割れた窓がある建物があって、それを放置するとたくさんガラスが割れていく。それはなぜかと言うとその建物が管理をされてない状態にあるのではないかと考えてどんどんガラスが割れていくという事である。その結果、建物やビル全体が荒廃し、それはさらに地域が荒れていくという理屈になるという、割れ窓の理論というのがあるわけで、皆さんもよくお聞きになられていると思うが、これをまず覚えておいていただきたい。

ではその対策を検討するうえで、「防犯カメラの設置をして対策を」となるわけである。それはなぜかと言うと、やはり管理人が24時間対応出来ない、監視が脆弱、管理人の人的コストが高い、いわゆる管理人を24時間雇っておく事が出来ない、という事である。もしくは24時間雇えても、マンション自体が広域である、広いという事で全部の所に目が届かない、だから監視カメラの設置を検討したらどうかという話になるわけである。

そうすると、大概質問がくるのが、プライバシーの問題はどうだと。24時間監視されたくないという様な意見がある。

ところがちょっとお考えいただきたいが、もし経済的な事が許されて、立派な門番がいたらそれでいいかと。人間の手できちっと管理ができればいいのかと。それは少し違うのではないかと。

効率よく経済性を考慮して人間の使う道具として機械を導入するのが正しいのではないかと。機械は機械の判断では動きませんよと言う事である。運用と設置方法をきちっと検討すれば良いのではないかと。カメラは語らないし機械は喋らないという事である。

プライバシーの侵害をするのは、その記録装置を見た人間が何か規則と違ったことをするから起きるわけであって、運用を人間がきちっとすれば問題はないのではないかと。

そこで、われわれ防犯設備協会は安全安心して継続的に暮らせる共同住宅を認定し、消費者の選択の拠所とするため、県の方からも安全住宅を作ってはどうかという事で色々ご指導をいただき、社団法人兵庫県防犯協会連合会それから財団法人兵庫県住宅建築総合センターという所と共同で、防犯優良マンション認定制度という制度を立ち上げている。

この制度では、安全安心な住宅を少しでも供給していこうというのが目的であるが、その認定制度の内容は防犯に有効とされる4つの要素「監視制の強化」それから「領域性の強化」「接近制の制御」「建物の強化」という4つの防犯環境設計というものがあり、その防犯環境設計に適応した形で物理的に構造を重視、防犯機器を積極的に取り入れた共同住宅を作っていこうという事で、防犯優良マンション認定制度を作っている。

この防犯優良マンション認定制度は、物理的に防犯性能の高いマンションでも管理規約等で、地域への防犯活動の参加が認定の必要条件となっている。

これは少し分かりにくいかもしれないが、少しグリーンぽく映っているがグリーンの真中、グリーンの小さい丸、防犯モデルマンション、防犯優良マンションである。その左側、グリーン側に映っているのは、地域が安全に関心があり、活動をしている地域で、さらに左側、赤く映ってる方、地域が安全に関心がなく、防犯に関心のない地域という風になると、いくら良いマンションを建てたところで、地域の方々の防犯の関心度合いが薄いと先ほどの割れ窓の理論のように、今度はそのグリーンの所の小さい部分も侵食をされていくのである。

逆に、侵食をされるグリーンの方、防犯に関心のある地域だと、そのマンション自体がもっと効果的に機能していくという様な形、これをもう少し拡大すると、例えばこの赤い地域、犯罪の発生する地域であってもグリーンの小さい丸を作る事によって、また地域の防犯活動、安全安心活動が行われる事によって、どんどん赤い部分が少なくなっていく。それで、我々がこのようにどんどん防犯に優れたマンションを建てていく事によって、また地域の方々の安全活動が行われる事によってこのグリーンの部分がどんどん大きくなり、犯罪の起きない地域がどんどん増えていく。それによって安心して安全

に暮らせる兵庫県がどんどん大きくなっていく、という事である。

私が申し上げたいのは、われわれ設備業者が一生懸命「その設備はこういうものを付けなさい」と言って付けた所で、その地域が犯罪に遭いやすい地域であったら意味をなさない。それが皆さんの力で地域の防犯活動が、地域の安全安心活動が行われる事によってどんどんこの丸が大きくなり、兵庫県が犯罪のない安心して暮らせるまちになっていく。

私も兵庫県姫路市に住んでいるので兵庫県にずっとこれからも住むつもりである。また私の息子も私の後を継いで家業を手伝ってくれているので兵庫に在住すると思う。

この愛すべき兵庫県が安全に安心して暮らせるまちとなる事を願い、本日の講演を終了させていただきます。

ご清聴感謝する。

司会

せっかくの機会であるから、ここで質疑応答の時間を設けるので、ご質問のある方は挙手を願いたい。

～ 質疑応答 ～

聴衆

今日初めて島田先生のお話しをお聞かせいただいた。私は養父市であるが、今非常に犯罪について皆さんしっかりと意識をもっておられる。養父市は人口2万8千程であるが、割合と外部から転入される方が多いので、危機感というものを持って暮らしている。

しっかりと施錠して家を守るという事で、やはり皆さんが意識を持って守っていく事の大事さを認識した。

聴衆

一つ質問になるかどうか分からないが、昔、人間関係が結ばれていた時は、例えばトイレを例にとると、トイレに入っていない所で閉めた、で今はトイレに入ってる時に内側から閉めるか外側から閉めるかという関係で人間関係が結ばれてきたと思う。

夜、内側から鍵をかけるという事は、犯罪が起こり出したから内側からかけて安全を守る。昔の田舎はあけっぴろげであった。人間社会を考えた時にいかにあけっぴろげの社会になれるかという事が一つの目的だと思う。

先生の自助というところで、質問として第1点目は、防犯の専門家が来てくださる時に無償と有償とあったがそこはいわゆる警察を通してということは、要するに、費用が公的な所から出ているのか、自分の自助の所から出ているのかという事で、ただではないと思う。イコールという考え方だと思う。で自助っていうのは自分の身を守るって事で何か自助のところの考え方を聞きたい。

2点目は、価値観の尺度をどういうふうに測るのか。お金の尺度で測れば、全部一つの流れとして何か合点の気もするが、尺度の捕らえ方が少しあっちこっち行って、心なのか何か、わかりにくいので願います。

#### 島田専務理事

まず1点目、いわゆる有償、無償の質問であるが、無償のものについて、これは地域からも協会からもいただいている。私であれば私の所属する企業から給料としていただいている部分だけで、協会からは一切いただけてない。

ただ先ほどの話の中で、公的な立場で行う場合とそれから私的な立場というのか企業人として行う場合という区別をつけているのは、仕事の内容が一緒なのでどこから依頼されたものかという事で、われわれは区別をつけているだけである。公的な例えば警察から依頼をされた防犯セミナー、それから防犯診断等については無料である。

ただ少し決まりがある。1軒1軒個人のお宅を防犯診断するとことはしていない。地域全体で一つのモデルとして1件のお宅を防犯診断するという事はあるが、個別のお宅を無償にて防犯診断するという事は行っていない。

2 点目の質問、いわゆる精神論と身近の部分、物理的な部分とがごっちゃになっているということであるが、自分の家族を自分で守るという事は、われわれは動物ではないので牙もないし爪もないのでそれなりに守ろうと思えば費用をかけて、しっかりした物を構築していかないといけないという意味で、不力の部分にはお金がかかるという事を申しあげた。

ただ、お金をかけるかかけないかということも、やはり精神的な部分がないと。何をしても一緒や、何をしても守れないという様な事ではお金をかける気にもならない。しっかりと自分の財産、自分の生命を守る。侵入盗に対してだけのお答えになるかもわからないが、自分の家をしっかり守っていくという事になると、それなりに費用がかかるという意味で申し上げた。

司会

今一度大きな拍手をお願いします。

以上をもって、地域安全まちづくりセミナーを終了させていただきます。

～閉会～